

介護予防短期入所生活介護事業所 特別養護老人ホーム やさと  
短期入所生活介護事業所 特別養護老人ホーム やさと 料金表

基準サービス利用料金(1単位10円)

令和6年8月～

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	451単位	561単位	603単位	672単位	745単位	815単位	884単位

※ご利用者の状況・職員の体制等により加算の内容が変更となる場合があります。

各種加算額	機能訓練体制加算	12単位
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)(介護予防を除く)	13単位
	看護体制加算(Ⅰ)(介護予防を除く)	4単位
	看護体制加算(Ⅱ)(介護予防を除く)	8単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位
	療養食加算 ※対象者のみ	8単位/回
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4単位/日
	生活機能向上連携加算(Ⅱ) ※対象者のみ	200単位/月
	生産性向上推進加算(Ⅱ)	10単位/月
	送迎加算(片道)	184単位
	介護職員等处遇改善加算(Ⅰ)	介護給付費×14.0%

食費・滞在費

負担段階		食費(1日)	滞在費(1日)
第1段階	①世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で高齢福祉年金を受給されている方 ②生活保護等を受給されている方	300円	0円
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方 ※預貯金等が単身で650万円(夫婦で1,650万円)以下	600円	430円
第3段階①	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で年金収入等80万円超120万円以下 ※預貯金等が単身で550万円(夫婦で1,550万円)以下	1,000円	430円
第3段階②	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で年金収入等120万円超 ※預貯金等が単身で500万円(夫婦で1,500万円)以下	1,300円	430円
第4段階	上記以外の方	朝食400 昼食545 夕食500	915円

介護保険給付対象外の費用

費目	金額	備考
おやつ代(午前)	100円/1日	
おやつ代(午後)	150円/1日	
利用料口座振替手数料	税込77円/1ヶ月	常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫 結城信用金庫、農業協同組合等
病院受診等に係る移送費	10km未満(片道)	1,500円(江畑医院・グリーンクリニック等は500円)
	10km以上(片道)	1,500円+10kmを超えた距離1kmあたり20円 例)11km 1,520円
	夜間移送費(片道)	上記料金+1,500円
理美容サービス	カット2,000円	顔そり+500円
複写物交付費	20円/1枚	
電話使用料	15円/1分	
特別な食事の提供	実費	
日常生活に係る諸費用	実費	ポリデント、マスク、ティッシュ等

1日あたり1割負担目安	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階	550円						
2段階	1,826円	1,951円	2,028円	2,107円	2,190円	2,270円	2,348円
3段階①	2,226円	2,351円	2,428円	2,507円	2,590円	2,670円	2,748円
3段階②	2,526円	2,651円	2,728円	2,807円	2,890円	2,970円	3,048円
4段階	3,156円	3,281円	3,358円	3,437円	3,520円	3,600円	3,678円

介護サービス(1割負担)+食費+滞在費・おやつ代